

米軍再編に伴う嘉手納基地の日米共同使用に反対する意見書

日米両政府は、去る２月と１０月に行なわれた日米安全保障協議委員会（２プラス２）において、「日米同盟・未来のための変革と再編」という名の合意文書を取りまとめた。

これは、テロや大量破壊兵器への対応、アジア太平洋地域における「不透明性や不確実性」に対処することを日米共通の戦略目標としている。そのために、米軍と自衛隊が、司令部機能の統合、基地の共同使用、共同演習の拡大、情報・通信並びに作戦運用の一体化をより一段と進め、世界中の紛争に対応する態勢を作ることが確認された。

６０年前の沖縄地上戦で筆舌に尽くしがたい辛酸を嘗め尽くし「命どう宝」と、恒久的な平和を願う沖縄県民にとっては、このような日米合意は絶対に容認できるものではない。

二度まで言語に絶する戦争の惨害を体験した人類は、猜疑や不信に満ちた世界ではなく、２１世紀に相応しい、公正と信義に満ちた世界を構築する方向に舵取りを進めるべきではないでしょうか。

沖縄県内の米軍基地再編については、SACO合意を一方的に変更し、普天間飛行場の代替施設をキャンプシュワブの沿岸に新設、嘉手納基地の一部訓練の県外移転・自衛隊との共同使用等の内容になっている。

しかし、名護市をはじめ県外移転先のほとんどの自治体で反対運動が強力に展開されている状況で、合意どおりの実現は厳しいと思われる。

北谷町議会は、嘉手納基地の米軍と自衛隊との共同使用は、嘉手納基地の強化・固定化につながるものであり断固反対する。また、嘉手納基地以南の基地返還と引き換えの北部への基地の集約は、住民の生命・財産を脅かし、ヤンバルの自然の宝庫を破壊するものであり、北部住民と同様に強く反対するものである。

よって、北谷町議会は、町民の生命と財産及び平穏な生活を守る立場から、政府に対し、強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２００５年１２月２２日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣　外務大臣　防衛庁長官　防衛施設庁長官
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）